

## 第 30 回金沢市用水保全審議会

日 時：令和 4 年 11 月 15 日（火） 午後 2 時 00 分～3 時 30 分

場 所：金沢市役所第二本庁舎 2 階 2201 会議室

事務局	○開会
	○文化スポーツ局長挨拶
	○会長挨拶
A 委員	それでは進行させて頂く。 今回議題として報告案件が 3 件、審議案件が 1 件ある。まずは報告案件について事務局から説明を願う。
事務局	○報告案件 「辰巳用水修景整備事業」「西外惣構跡(宮内橋遺構)石積復旧工事」「長坂用水の被災状況」について資料説明
B 委員	西外惣構跡(宮内橋遺構)石積復旧工事について、惣構は市指定の文化財となっており、土居に後継木を植えると石垣への将来的な影響も考えられるが、方針は決まっているのか。
事務局	今回の復旧については、市で組織する惣構・まちなか用水検討委員会の意見を聞きながら復旧方法を決定した。確かに樹木の根が原因であるため、将来また石積を崩すのではないかという心配もあったが、発掘調査の結果、石積が明治以降にできたもので、この場所が桜の名所として市民に親しまれていることもあり、桜の木は残して復旧する。ただ、根を切ると桜の木が段々弱まっていくことが想定されるため、同じ場所ではなく幅の広いところに後継木を植えるということでご理解頂いている。
事務局	市の史跡として文化財指定された際には、上段と下段の石積が整っており、かつ花見の名所として桜も一体となった惣構跡として評価されており、その方針に立ち返ってこのような形で復旧することとしている。

A 委員	長坂用水の被災状況について、うまく残して復旧できるようお願いしたい。
B 委員	トンネルはいつの時代のものか。
農業基盤整備課	戸室石のトンネルは写真のこの部分にしかなく、他の大部分は素掘りの水路となっている。戸室石できれいなアーチが組んであり、ちょうど大桑からつつじヶ丘にあがる市道の部分にあるため、市道をつける際にできた新しい構造物であると推察されるが、年代までは分かっていない。ただ、せっかく戸室石で積んであるので、これに影響しない形での復旧を考えている。復旧についてはできるだけ早期の発注を考えており、完成は4月中頃を目指している。
C 委員	トンネルは同じように土で補修というわけにはいかないと思われるが、復旧は施工当時の伝統工法にのっとった形でされるのか。
事務局	復旧について、ここが保全用水ということで当課の立場としては昔のままの形で残して欲しいというのはあるが、今回の災害により実際に水を使う下流部の方々に大きな影響を与えており、災害復旧は農林水産省の基準を守らなければならないということもあるため、それを踏まえると同じ形での復旧は出来ないと考えている。
事務局	できるだけ元の形に戻したいが、上からカルバート等を設置して埋め戻していくような工法になると考えられる。
D 委員	辰巳用水修景整備事業について、辰巳用水の由来を含めた用水の案内看板を設置してはどうか。新県立図書館もできて人の流れも増えているため、金沢市の用水修景事業をPRするためにも案内看板の設置が大事だと考える。
事務局	ご指摘の通り案内看板は人びとに用水を知ってもらう大事なものであり、今回の工事でも1箇所看板をつける方向で考えているが、内容については現在検討中である。遊歩道を整備することにより、県立図書館の利用者など地元の方以外も通るようになるので、看板を適切に設置していきたい。
事務局	○審議案件（意見聴取）【非公開】  ○歴史都市推進課長挨拶  ○閉会